

平成22年度 国有林野の管理経営に関する 基本計画の実施状況

国有林野事業の取組

国有林野事業では、国有林野の管理経営の基本方針を明らかにするため、あらかじめ国民の皆さんの意見を聴いた上で、「国有林野の管理経営に関する基本計画」を策定し、これに基づいて管理経営を行っています。

また、毎年、前年度における管理経営基本計画の実施状況を公表しており、このたび、平成22年度分を公表しました。

平成22年度は、基本計画の2年目に当たり、「国民の森林」を実現していくための取組を推進しましたのでご紹介します。

間伐実施後の林内の様子(長野県下水内郡栄村)

トピックス

東日本大震災への対応

平成23年3月の東日本大震災の発生時、関係森林管理局では、直ちに、県と連携してヘリコプター等により山地等の崩壊状況等の現地調査を行いました。

東北森林管理局では、仮設住宅土台用杭丸太向け原木の安定供給に取り組みました。また、災害により発生したげれきの一時置場や仮設住宅用地として、

国有林の無償貸付けや候補地の情報提供を行いました。さらに、不通となった県道の迂回路として国有林林道を活用しました。

一方、防潮護岸などの治山施設が流失した箇所などでは、高潮や波浪による浸水被害を防ぐため、大型土のうを設置する緊急対策工事を行いました。



東日本大震災発生後、現地調査のためにヘリコプターに乗り込む様子(長野市)



仮設住宅土台向け杭丸太用原木の輸送(秋田県能代市)

① 公益的機能の維持増進

重視される機能に応じた 管理経営の推進

日本の国土の約2割を占める国有林野は、森林面積の約3割を占め、その多くは奥地脊梁山地や水源地域に分布しています。それらの森林は、国土や自然環境の保全、水源かん養等、公益的機能の発揮に大きな役割を果たしています。

国有林野事業では、公益的機能の維持増進を旨とする方針の下で、国民の皆さんの期待や要請に



「世界文化遺産貢献の森」での森林整備作業の事前説明の様子(和歌山県新宮市)

適切に対応するため、国有林野を重点的に発揮させるべき機能によって区分し、適切かつ効率的な管理経営を行っています。

国有林野の68%を占める「水土保持林」のうち、「国土保全タイプ」では、土砂崩れ等の山地災害や、潮害等の気象災害を防ぐことを目的に、間伐等の施業を行っています。「水源かん養タイプ」の森林では、湧水や洪水の緩和等を目的として、健全な森林を保つていくために、100年程度の長い周期で



「世界文化遺産貢献の森」での森林整備作業(繁茂した竹の除去作業)の様子(和歌山県新宮市)

の施業や、育成複層林施業等を推進しています。

国有林野の28%を占める「森林と人の共生林」のうち、「自然維持タイプ」の森林では、特に原生的な森林生態系や貴重な動植物が生息・生育する等特別な保全・管理が必要な森林を対象に、「保護林」の設定を進めています。「森林空間利用タイプ」の森林では、国民の皆さんに森林浴や野外スポーツ等の活動を通じて森林とのふれあいを体験できる「レクリエーションの森」等を設定しています。

また、世界自然遺産はもとより、世界文化遺産周辺の森林景観を保全するための施業等にも取り組んでいます。

和歌山森林管理署では、神社等の木造建築物の修復用資材の供給



丈夫で簡易な作業路の整備の様子(岐阜県下呂市)



整備された作業路の様子(岐阜県下呂市)



スイングヤードによる集材とプロセッサによる造材作業の様子(岐阜県下呂市)

をはじめ、参詣道や木造文化財等と一体となった森林景観の保全整備のために「世界文化遺産貢献の森林」を設定し、熊野古道周辺の森林整備等を行っています。

国有林野の4%を占める「資源の循環利用林」は、国民の皆さんの生活に必要な木材を安定的かつ効率的に供給することを目的とした森林です。多様で良質な木材を将来にわたって安定的に供給していくよう、木材の生産目標に応じて、更新、保育や間伐を進めるとともに、効率的な木材生産の基盤となる路網の整備も進めています。

路網の整備

路網の整備に当たっては、地形に沿った路網線形にすることで切



由布岳の大規模崩壊地とその復旧状況の様子(大分県由布市)

土・盛土などの土工量や構造物の設置数を減少させるほか、現地で発生する木材や土石を土木資材として活用することで、コスト削減等に努めています。このような取組については、率先して現地検討会を開催する等、民有林への普及にも取り組んでいます。

中部森林管理局では、地方自治体・林業事業者などの関係者が参加して、高性能林業機械を効率的に組み合わせた作業システムや、搬出効率を踏まえたルート選定と

丈夫で簡易な作業路の開設等の課題を踏まえた現地検討会を開催しました。

治山事業の実施

安全で安心できる暮らしを確保することを目的に、治山事業により荒廃地の復旧整備や保安林の整備を計画的に進めています。なお、国有林と民有林が近接している地域では、一体的な全体計画を作成し、効果的・効率的に荒廃地の復旧整備を行っています。

民有林との連携による森林・林業の活性化

地方公共団体や民有林所有者等と森林管理署が協定を締結し、民有林と国有林が連携して森林整備をより効率的に行う「森林共同施業団地」の設定を推進しました。平成22年度末現在、全国に75箇所設定されています。

② 森林環境教育や森林とのふれあい等の推進

森林環境教育の推進

森林環境教育の実践の場として国有林野を利用していただけるよう、プログラムの整備やフィールドの提供などに積極的に取り組んでいます。

この一環として、学校等と森林管理署等が協定を結び、国有林の豊かな森林環境を子どもたちに提供して、様々な自然体験や自然学習を行う「遊々の森」の設定を進め



森林管理署職員が森林の役割を説明している様子(北海道苫前郡羽幌町)

ています。

留萌北部森林管理署では、羽幌町教育委員会と遊々の森の協定を締結し、子供たちの多様な体験活動の場として、国有林を提供しています。

森林整備・保全への国民参加

自ら森林づくりを行いたいという国民の皆さんの要望に応えるため、国有林野を森林づくりのフィールドとして提供する「ふれあいの森」の設定を進めています。平成22年度には、延べ約1万3千人が「ふれあいの森」での森林づくり活動に参加しました。



森林教室でのドングリの時き付けの様子(北海道苫前郡羽幌町)

③ 新たな政策課題への率先した取組

地球温暖化防止対策の推進

地球温暖化防止に向けた京都議定書における我が国の温室効果ガス削減目標6%のうち、1300万炭素トンを森林による

吸収量で確保することを目標に、国有林野事業においても「京都議定書目標達成計画」等を踏まえ、多様で健全な森林の整備・保全や木材利用、国民参加の森林づくり等に率先して取り組んでいます。平成22年度は、約11万haの間伐を実施しました。

生物多様性の保全

国有林野は、原生的な天然林から人工林、湿原など多種多様な植生を有するとともに、希少種を含む様々な生物に生息・生育場所を提供し、「種や遺伝子の保管庫」になっています。

このため、「保護林」や「緑の回廊」の積極的な設定、適切な森林施業の実施による林分構造の多様性の確保等、適切な計画や整備、

保全管理活動、的確なモニタリングとその結果に応じた計画等の柔軟な見直し(順応的な管理経営)を通じて、生物多様性の保全と持続的な利用の推進に積極的に取り組んでいます。

北海道森林管理局では、「大雪山忠別川森林生態系保護地域」等の保護林において、それらを結ぶ「大雪山・日高緑の回廊」を多様な森林生態系を包括的に保護できるよう区域の拡張案を作成し、有識者による設定委員会を開催し助言を得るなど、森林生態系保護地域等の拡充に向けた取組を行いました。

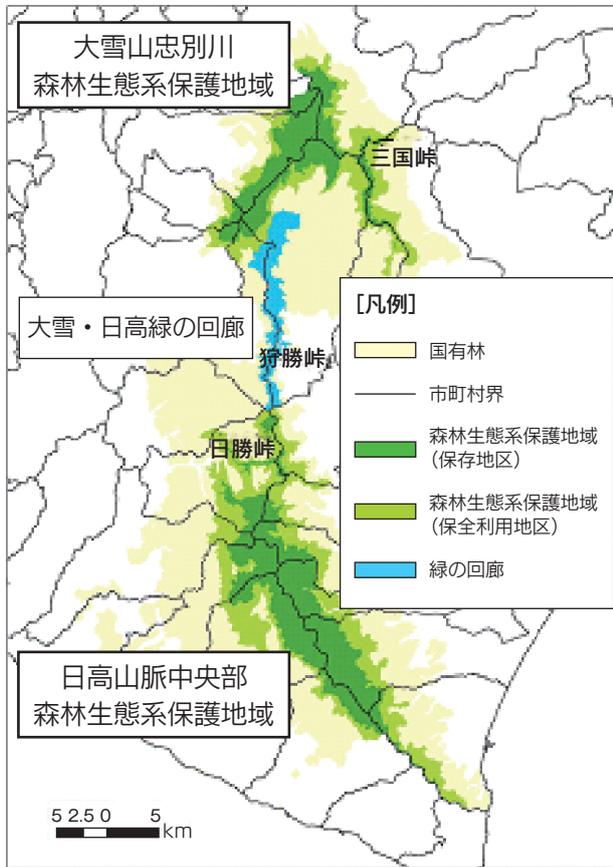
鳥獣被害の防除

近年、シカによる森林植生への食害や樹木の剥皮等、鳥獣による森林・林業被害が深刻化しているため、被害箇所の回復措置や、防護柵の設置、野生鳥獣の生息環境整備等を行っています。

静岡森林管理署では、富士山国有林でのニホンジカによる被害が大きいことから、関係行政機関



大雪山森林生態系保護地域(北海道上川郡新得町)



大雪山忠別川森林生態系保護地域



「大雪山・日高山脈森林生態系保護地域等設定委員会」の様子(北海道札幌市)



「緑の回廊」内の調査プロットでの毎木調査の様子(静岡県富士市)



「緑の回廊」内での猛禽類の調査の様子(静岡県富士市)

や地元猟友会と連携し生息状況調査などを行いました。また、富士宮市が設置した囲い柵と連結するシカの誘導柵を国有林界に設置し、より効果的な捕獲を見据えたニホンジカの囲い込み効果の実証実験を関係機関と協働して実施しました。



「緑の回廊」内での自動撮影カメラ(右)と撮影されたアナグマ(左)の様子(静岡県富士市)



④ 双方向の情報受発信を基本とする対話型の取組

開かれた「国民の森林」としての管理経営や国民視点に立った行政を一層推進するため、双方向の情報発信による対話型の取組を進めています。中部森林管理局では、「国有林モニター会議」を開催し、伊勢神宮の式年遷宮に必要な材を供給している木曾ヒノキ林の視察や意見交換を行いました。

また、関東森林管理局では、モデル的な取組として、赤谷プロジェクトの実施地区を含む利根上流森林計画区の地域管理経営計画の別冊をプロジェクト関係者と協働で、地元住民からの意見を聴いた上で策定しました。



国有林モニターによる木曾ヒノキ林視察の様子(岐阜県中津川市)



国有林モニター会議の様子(岐阜県中津川市)

⑤ 林産物の持続的かつ計画的な供給

木材等の林産物については、自然環境の保全等にも十分な配慮を行いながら、持続的・計画的な供給に努めました。販売に当たっては、国産材需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組み集材材・合板工場や製材工場との協定を締結し、それに基づいて国有林材を安定的に供給する「システム販売」を推進しています。

⑥ 効率的な事業の実施

伐採、造林等の事業については、そのほとんどを民間委託化するなど、効率的な事業運営に努めました。

収支改善努力の結果、前年度に引き続き新規借入金ゼロとし、収入が支出を62億円上回りました。また、借入金を10億円返済しました。